

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2022

1

町からのお知らせ

(野木町役場)0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ)<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【町県民税】 第4期 【介護保険料】 第7期
【国民健康保険税】 第7期 【後期高齢者医療保険料】 第7期

令和3年度野木町プレミアム商品券の使用期限は1月31日(月)までです!

令和3年8月28日(土)販売のコロナに負けるな!令和3年度野木町プレミアム商品券は令和4年1月31日(月)が使用期限となっておりますので、お早めにご利用ください。

商品券は町内95の取扱店にてご利用できます。取扱店一覧は野木町商工会ホームページ(<https://nogi-shokokai.or.jp/>)にて掲載しておりますので、ご確認ください。

野木町商工会
ホームページはこちら⇒



取扱店はのぎのんの旗が目印です⇒

問産業課 ☎(57)4153
野木町商工会 ☎(55)2233

台帳閲覧を廃止します

野木町では、法務局の登記情報をもとに作成した土地・家屋台帳の閲覧を実施しておりましたが、個人情報保護及び課税情報の適正な利用の観点から、令和4年4月1日より廃止します。

今後の閲覧につきましては、宇都宮地方法務局小山出張所またはインターネットによる登記情報提供サービスをご利用ください。

問税務課 ☎(57)4123

令和3年分所得の申告受付

2月16日(水)から3月15日(火)の間、役場新館2階大会議室において、令和3年分所得の申告受付をいたします。申告の必要がある方はご準備ください。詳細につきましては、広報のぎ2月号でお知らせいたします。

問税務課 ☎(57)4122

パブリックコメントを実施します

第2期野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)

社会福祉法に基づき、地域福祉を推進するための総合的な計画である「地域福祉計画」及び地域福祉を推進するための実践的な計画である「地域福祉活動計画」を策定します。

策定にあたり、皆様からのご意見を募集します。

【募集期間】

1月13日(木)～2月14日(月)

【提出先】

〒329-0195 野木町大字丸林571
町民生活部 健康福祉課 社会福祉係 宛
☎(57)4193
✉ kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

【閲覧方法】

健康福祉課または町ホームページ

【提出方法】

書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで問合せ先へ

※窓口での資料の閲覧・提出は8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

問健康福祉課 ☎(57)4172